1. 計画策定の背景と目的

本町では、核家族、共働き家族の増加に伴い、低年齢から集団生活を希望する保護者の増加や保育のニーズが高まる中、地域や家族が力を合わせ、子どもたちを大切に育んでいくため、平成 28 年 3 月に策定された「広陵町幼保一体化総合計画」において、町立の幼稚園及び保育園における幼保連携型認定子ども園への移行を位置づけており、西校区では公私連携幼保連携型認定こども園が令和 5 年 4 月に開園を迎えます。

本計画では、広陵東小学校区（以下、「東校区」とする）・真美ケ丘第一小学校区（以下、「真美一校区」とする）・真美ケ丘第二小学校区（以下、「真美二校区」とする）における認定こども園への移行及び放課後子ども育成教室の整備について、人口推移や運営手法、必要となる施設規模や適地について検討を行います。

2. 認定こども園：人口･児童数の把握

2.1. 人口･児童数の推移

令和 4 年 4 月 1 日時点における町全体の人口は 35,194 人となっており、ここ数年は 35,000 人前後でほぼ横ばいの状況となっています。校区別では、東校区の人口が 4,739 人で町全体の 14%、就学前人口（0～5 歳）は 289 人で町全体の 18%となっているほか、真美一校区の人口が 9,028 人で町全体の 26%、就学前人口が 328 人で町全体の 20%、真美二校区の人口が 5,676 人で町全体の 16%であり、就学前人口は 191 人で町全体の 12%を占めています。

	総人口（人）	総人口に占める割合（%）	総世帯数（世帯）	就学前児童（人）	全就学前児童数に占める割合（%）
全体	35,194	100%	12,362	1,620	100%
東校区	4,739	14%	1,508	289	18%
真美一校区	9,028	26%	3,164	328	20%
真美二校区	5,676	16%	2,055	191	12%

過去 5 年の校区ごとの児童数（各年度 4 月 1 日時点）をみると、いずれの幼稚園も定員数に対して 15%～35%程度の利用に留まっている一方、保育所は広陵西保育園を除き定員の 104%～128%に達する利用があることから、今後も保育機能を備えた施設の不足が続くと想定されます

幼稚園

施設	定員数（人）	入園･入所児童数（人）				
		H30	H31 (R1)	R2	R3	R4
広陵東小学校附属幼稚園	140	49	43	32	38	38
真美ヶ丘第一小学校附属幼稚園	210	44	59	51	42	39
真美ヶ丘第二小学校附属幼稚園	280	56	43	43	51	57

保育園

施設	定員数（人）	入園･入所児童数（人）				
		H30	H31 (R1)	R2	R3	R4
広陵南保育園	60	77	74	73	74	77
常葉保育園	70	74	76	73	81	77
広陵西保育園	180	172	162	172	171	165
真美北保育園	120	129	128	127	131	134

2.2. 人口･児童数に対する課題の整理

東校区の教育・保育環境

- 現在、東校区の人口は横ばいもしくは微増の傾向にあり、今後も住宅の建替え・更新の状況を鑑みると、当面の間、増加傾向が続くと考えられますが、将来的には人口が減少していくものと考えられます。
  幼稚園（広陵東小学校附属幼稚園）においても、一時的な増加は想定されますが、既存の幼稚園におけるニーズの低下も踏まえると利用者は減少するものと考えられ、同年齢による集団教育を維持することが困難になると予測されます。
- 一方、東校区内の保育所（広陵南保育園・常葉保育園）においては、定員を超える児童が入所している状況であり、共働き世帯の増加による保育ニーズの高まりが今後も続くと、充実した保育ができない状況も考えられます。

真美一校区の教育・保育環境

- 現在、真美一校区の人口は減少傾向が続いており、今後もこの傾向が続くと考えられます。
- 幼稚園（真美ケ丘第一小学校附属幼稚園）においても、既存の幼稚園におけるニーズの低下も踏まえると、利用者は減少するものと考えられ、同年齢による集団教育を維持することが困難になると予測されます。
- 一方、真美一校区内の保育所（広陵西保育園）の児童数は概ね横ばいとなっているものの、保育ニーズの高まりを考慮すると、他校区からの入園者は一定数あると想定され、校区内の就学前人口は減少傾向が続くと考えられますが、現在と同様の状況が続くと想定されます。

真美二校区の教育・保育環境

- 現在、真美二校区の人口は減少傾向にあり、今後も減少が続くと考えられます。
  近年は、一時的な就学前人口の増加により幼稚園（真美ケ丘第二小学校附属幼稚園）の児童数が増加していましたが、既存の幼稚園におけるニーズは今後、減少傾向になると考えられ、同年齢による集団教育を維持することが困難になると予測されます。
- 一方、真美二校区内の保育所の児童数（真美北保育園）は概ね横ばいとなっているものの、保育ニーズの高まりを考慮すると、他校区からの入園者は一定数あると想定され、校区内の就学前人口は減少傾向が続くと考えられますが、現在と同様の状況が続くと想定されます。

3. 認定こども園の基本的な考え方（定員数等）

- 各校区で整備する認定こども園の定員数は、各校区内にある保育園及び幼稚園における過去 5 年の入園児童数を考慮して設定します。なお、認定こども園のタイプは「広陵町幼保一体化総合計画」の内容を前提とします。
- 東校区：広陵南保育園 77 人（令和 4 年）、広陵東小学校附属幼稚園 38 人（令和 4 年）
  2 園の合計：105 人　→定員数 110 人以上
- 真美一校区：真美ケ丘第一小学校附属幼稚園 59 人（平成 31 年※過去 5 年の最大値）
  59 人（過去 5 年の最大値）に真美一校区の 2 号認定の 1/3 程度を加算　→定員 105 人程度
- 真美二校区：真美ケ丘第二小学校附属幼稚園 57 人（令和 4 年）
  57 人（過去 5 年の最大値）に真美一校区の 2 号認定の 1/3 程度を加算　→定員 105 人程度

	東校区	真美一校区	真美二校区
タイプ	幼保連携型認定こども園	幼稚園型認定こども園	幼稚園型認定こども園
定員数	110 人以上	105 人程度	105 人程度
再編対象	広陵南保育園･広陵東小学校附属幼稚園	真美ケ丘第一小学校附属幼稚園	真美ケ丘第二小学校附属幼稚園

4. 放課後子ども育成教室：児童数の把握と定員数

4.1. 入会児童数の推移

放課後子ども育成教室の入会児童数は、ニーズの高まりから増加傾向にあります。東校区、真美一校区、真美二校区いずれの校区においても、定員数を大幅に超過した入会児童数となっています。

施設	定員数	入会児童数					備考
		H30	H31(R1)	R2	R3	R4	
東校区 かしのきクラブ	38 人	60 人	63 人	87 人	100 人	123 人	直近 5 年間で入会児童数は 2 倍以上に増加
	100%	158%	166%	229%	263%	324%	
真美一校区 ひまわりクラブ	74 人	113 人	120 人	120 人	131 人	125 人	直近 5 年間は入会児童数が堅調に増加
	100%	153%	162%	162%	177%	169%	
真美二校区 すぎのきクラブ	76 人	55 人	52 人	106 人	108 人	115 人	直近 5 年間で入会児童数は 2 倍以上に増加
	100%	153%	162%	162%	177%	169%	

4.2. 入会児童数に対する課題

共働き世帯の増加により、児童数における放課後子供育成教室の利用希望者割合の増加が大きく、児童数が減少に転じても数年は増加するものと考えられ、その後、徐々に減少すると推測されます。

しかしながら東校区にあっては、利用希望者数を受け入れるための空き教室が小学校になく、また専用教室や他の既存施設に受け入れ先を求めることも困難な状態となっており、施設の新築や、既存施設の増改築を検討する必要があります。

4.3. 定員数

各校区で整備する放課後子ども育成教室の定員数については、ピーク時の児童数を推測し、下記のとおり定員数を設定します。

校区	東校区	真美一校区	真美二校区
定員数	170 人	150 人	120 人

5. 計画地

5.1. 認定こども園整備計画地の比較（東校区）

東校区の幼保連携型認定こども園の建設候補地に関して、原則、町有地の使用を念頭に現広陵交通公園、現広陵東小学校附属幼稚園、古寺町営住宅北側地の３箇所について、運営上の課題等を整理しています。

	建設候補地① （旧広陵交通公園）	建設候補地② （現広陵東小学校附属幼稚園）	建設候補地③ （古寺町営住宅北側地）
所在地	広陵町古寺 144 番地 1	広陵町百済 1831-1	広陵町古寺 128 番 1
敷地面積	5,675 ㎡	1,463 ㎡	3,758 ㎡
航空写真			
選定理由	余裕のある敷地面積	小学校との連携	良好なアクセス道路

5.2. 認定こども園の整備計画地の比較（真美一校区・真美二校区）

真美ヶ丘第一小学校附属幼稚園・真美ヶ丘第二小学校附属幼稚園は、他の公立幼稚園・保育園ほど老朽化が進んでおらず、園舎は新耐震基準の建物です。

また、小学校と併設していることや認定こども園として整備するために必要となる面積を確保できることから真美ケ丘第一小学校付属幼稚園及び真美ケ丘第二小学校付属幼稚園は、既存の園舎を増改築し、認定こども園として整備することを念頭に検討しました。

■ **現真美ケ丘第一小学校付属幼稚園**　所在地：広陵町馬見南２丁目 1-30
敷地面積：2,157 ㎡　延床面積：881 ㎡　昭和 60 年竣工

■ **現真美ケ丘第二小学校付属幼稚園**　所在地：広陵町馬見北７丁目 1-32
敷地面積：3,166 ㎡　延床面積：1,109 ㎡　昭和 62 年竣工

5.3. 放課後子ども育成教室整備計画地の比較

放課後子ども育成教室については、小学校の空き教室の利用を原則としますが、東校区の場合、認定こども園に併設することや、認定こども園開園により、閉園となる広陵東小学校附属幼稚園の園舎を改築し、使用することが考えられます。

6. サウンディング調査（対面型ヒアリング）

6.1. 調査の目的と概要

民間における施設整備・運営の可能性を把握するため、町内及び近隣自治体で保育園・幼稚園・認定こども園の実績がある社会福祉法人（５団体）及び学校法人（３団体）に対して、対面型のヒアリング調査を実施しました。

6.2. 調査結果

東校区	【条件】 認定こども園「定員数 110 人」という設定に対して、運営可能という回答が多かった。 【候補地】 建設候補地①（旧広陵交通公園）が認定こども園に適した候補地であるという回答が最も多かった。 建設候補地②及び③については、「面積が十分でない」など、敷地面積に対する課題があった。 【参画意欲】 ８法人中２法人が興味を示し、実現の可能性がある。
真美一校区	【条件】 認定こども園の「定員数 105 人」という設定に対して、定員数が多すぎる、児童数に対して校区内の保育園、幼稚園、こども園の施設数が過多であるという意見があった。 また、施設の修繕などを町が実施し、保育士等の人材確保や運営を法人が行う指定管理者制度であれば検討の余地があるとのことであった。 【参画意欲】 指定管理者制度を除き、事業参画の意欲があると回答した法人はみられなかった。
真美二校区	【条件】 認定こども園の「定員数 105 人」という設定に対して、定員数が多すぎる、児童数に対して保育園、幼稚園、こども園の施設数が過多であるという意見があった。 また、施設の修繕などを町が実施し、保育士等の人材確保や運営を法人が行う指定管理者制度であれば検討の余地があるとのことであった。 【参画意欲】 指定管理者制度を除き、事業参画の意欲があると回答した法人はみられなかった。
共通	【課題点・リスク】 「保育士の人材確保が困難である」という回答が最も多かった。 実際の運営に際して、0 歳～２歳までの乳幼児の泣き声や楽器演奏など、近隣との騒音問題を危惧するという回答がみられた。 【土地貸借料と事業期間】 土地賃借料については、「前例（西校区認定こども園の賃借料）に準ずる」という意見と「できる限り無償」という意見が多かった。 事業期間については、地域に根差した保育という観点から「可能な限り長く設定」という意見が多く、建物の減価償却という観点から「少なくとも 20～30 年の事業期間を設定」という意見もあった。 【施設整備】 工期の短縮などの理由から既存施設の解体・改修から園舎等の施設整備までを法人が一括して発注し、町がその経費に補助を行う方式を希望するという意見があった。 【放課後こども育成教室の併設】 放課後こども育成教室の設置、運営については、「可能」と「難しい」の両方の回答がみられた。 なお、真美一校区・真美二校区の放課後子ども育成教室についての積極的な回答はなかった。

7. 認定こども園の整備･運営に関する事業スキーム

7.1. 事業スキームの考え方

本計画では、各事業スキーム（公設公営、民設民営（公私連携法人）、民設民営（土地：民間、施設：民間）のメリット及びデメリットを整理、比較検討し、設計段階における民間ノウハウの活用や整備期間、建設工事費の財政負担軽減を考慮したうえで、最適な事業スキームを選択します。

7.2. 事業スキームの比較･整理

認定こども園の整備・運営において、想定される事業スキームは以下のとおりです。

	公設公営 （従来方式）	民設民営 （公私連携法人）	民設民営 （土地：民間 施設：民間）
概要	• 設計企業･建設企業･維持管理企業それぞれと委託契約や請負契約を締結する。 • 運営は町が実施する。	• 町と単独運営事業者が土地賃貸借契約（もしくは売買契約）を締結 • 運営企業が建物所有及び事業運営を行う。	• 単独運営事業者が独　自に土地を取得し、所有（もしくは長期の賃貸） • 運営企業が建物所有及び事業運営を行う。
契約形態	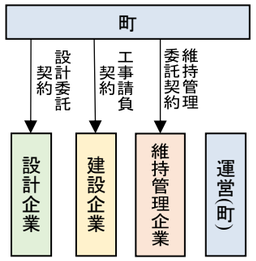	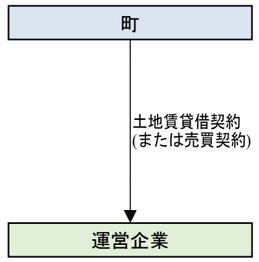	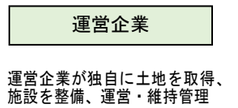
メリット	• 既存施設と同様の方式であるため、これまでに培ったノウハウを活用できる。	• 運営において民間のノウハウを活用できる。 • 施設整備に対し、認定こども園施設整備交付金を活用できる（国：1/2※、事業者：1/4、市町村：1/4）ほか、施設の維持管理に係るランニングコストが不要なため、町の財政負担が少ない。 • 運営法人が施設の設計を実施するため、運営しやすい配置計画にすることができる。	• 運営において民間のノウハウを最も活用することができる。 • 施設整備に対する町の財政負担が最も少ない。 • 運営法人が施設の設計を実施するため、運営しやすい配置計画にすることができる。
デメリット	• 事業ごとに契約行為を行うため、開園まで時間を要する。 • 民間のノウハウが活用できない。 • 財政負担を軽減する余地がない。 • 施設整備に対し、学校施設整備交付金しか活用することができず（幼児教育に対し、国：1/3）、町の財政負担が大きい。	• 町から一定の条件を提示するため、独自性の高い教育カリキュラムを提供したいと考える事業者が応募を見送る可能性がある。	• 適切な開発用地を民間事業者で確保することが難しく、運営法人が限定される。 • 法人が独自に教育カリキュラムなどを策定するため、公益性の高い施設とならない可能性がある。

8. 事業の課題及び実現性

8.1. 事業実現に向けた基本的な考え方

認定こども園の施設数は全国的に見ても私立が８割であり、民営のニーズが高いことが伺えます。また、サウンディング調査の結果、民設民営に関して、事業参画の可能性を示す法人もいたことから、本事業は西校区で導入している「公私連携法人」方式による民設民営で事業実施をすることが可能であると考えられます。。

放課後子ども育成教室については、運営施設の確保や指導員確保を目的に、民間事業者の参入や、運営委託または指定管理者に移行する市町村も多く、本町としても各校区の施設の状況を踏まえ、サービス向上や指導員の確保を目的に検討すべきものと考えられます。

8.2. 校区別の実現性と方向性

サウンディング調査の結果等を踏まえた各校区別の実現性と方向性は下表のとおりです。

	東校区	真美一･真美二校区
認定こども園	• 計画地は建設候補地①（旧広陵交通公園）の活用が望ましい • 民設民営とする場合、２法人の参画可能性がある • 上記をふまえ、事業方式は公私連携法人による民設民営が有力候補として考えられる • 施設整備については、既存施設の解体から園舎等の整備まで法人が実施し、必要となる経費は町が補助を行うことで、工期の短縮につながる • 定員数は 110 人以上とする	• 幼稚園型認定こども園への法人参画のニーズは低く、幼保連携型認定こども園への移行についても考えていく必要が見られる • 両校区内における就学前人口が既に減少傾向であること及び保育園についてはニーズが高いことから、両校区内にある幼稚園と保育園の統廃合も視野に入れる。
放課後子ども育成教室	• 認定こども園への併設が難しいことから小学校に併設した幼稚園を活用することが望ましい • サービス向上のためには運営委託または指定管理者による運営の方がより実現性がある	• 就学前人口の減少が顕著であることから、法人による参画意欲は低い • サービス向上のためには運営委託または指定管理者による運営の方がより実現性がある
方向性	• 民設民営とした場合、認定こども園開園に向けた公私連携法人を募集 • 民間委託とした場合、放課後子ども育成教室における運営法人の募集	• 認定こども園については、真美ヶ丘第一小学校附属幼稚園と広陵西保育園、真美ヶ丘第二小学校附属幼稚園と真美北保育園を統廃合し、幼保連携型認定こども園としての整備が可能であるか検討を行う。 • 放課後こども育成教室については、今後の児童数の推移を踏まえ、長期的な視点での検討を行う。

9. 事業スケジュール

東校区の認定こども園および放課後子ども育成教室の整備事業スケジュールは、整備･運営を民営とした場合、事業者公募と開園時期は以下のとおりと考えられます。

･事業者公募･選定：令和５年３月～５月
･敷地整備：令和５年６月～令和６年９月
･施設整備：令和６年１０月～令和８年３月
･開園：令和８年４月

なお、真美一校区・真美二校区については、今後の児童数が既に減少傾向であること及び既存の幼稚園においては、ニーズの低下により、同年齢による集団教育の維持が困難になると予測されることを踏まえ、校区、保育園や幼稚園にとらわれない事業スキームを長期的な視点から継続して検討を行っていきます。